

東京都スポーツ振興審議会
(第24期第3回)

平成25年1月15日(火)
都庁第一本庁舎北塔42階特別会議室A

第24期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

阿部 正幸	東京都スポーツ推進委員協議会会長
荒木田 裕子	(公財) 日本オリンピック委員会理事
岩上 安孝	国立スポーツ科学センター・センター長
河村 文夫	東京都町村会 (奥多摩町長)
木内 秀樹	東京私立中学高等学校協会広報部長 (東京成徳大学中学・高等学校長)
金 哲彦	NPO法人ニッポンランナーズ理事長
小林 健二	東京都議会議員
杉山 茂	スポーツプロデューサー
高野 律雄	東京都市長会 (府中市長)
武井 雅昭	特別区長会 (港区長)
中野 英則	(公財) 東京都体育協会理事長、(公社) 東京都障害者スポーツ協会会長
中屋 文孝	東京都議会議員
西沢 けいた	東京都議会議員
野川 春夫	順天堂大学スポーツ健康科学部学部長
原田 宗彦	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
増田 明美	スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授
間野 義之	(一社) 日本アスリート会議理事長、早稲田大学スポーツ科学学術院教授
丸山 正	(公財) 日本レクリエーション協会専務理事
山崎 正己	東京都高等学校体育連盟会長 (都立桜町高等学校長)
山崎 泰広	日本身体障害者社会人協会会長

東京都スポーツ振興審議会（第24期第3回）

平成25年1月15日（火曜日）

午後2時から4時まで

都庁第一本庁舎42階 特別会議室A

一次 第一

1 開 会

2 スポーツ振興局長挨拶

3 議 事

東京都スポーツ推進計画（仮称）について

（1）東京都スポーツ推進計画（中間報告案）の概要（資料1）

（2）東京都スポーツ推進計画における取組事例（資料2）

4 閉 会

午後2時00分開会

○板垣部長 まだ1名の方がお見えでないのですが、遅れるというご連絡が入っております。定刻になりましたので、ただいまより、第24期第3回東京都スポーツ振興審議会を開会させていただきます。

本日は、お忙しいところをご出席いただきまして、ありがとうございます。議事に入りますまで進行を務めさせていただきますスポーツ事業部長の板垣でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、初めに、スポーツ振興局長の細井優より一言ご挨拶を申し上げます。

○細井局長 スポーツ振興局長の細井でございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

本日は、本当にお忙しい中、スポーツ振興審議会にご出席くださりましてありがとうございます。座らせていただいて挨拶を続けさせていただきます。

皆様ご承知のとおり、昨年末に知事選挙がありまして、猪瀬前副知事が新たに都知事に就任したところでございます。猪瀬知事はスポーツに非常に関心が深く、今年の東京マラソンも完走していますし、空手は黒帯、テニスも毎週末プレーしているようです。また、月に80キロ走っていて、ほとんど毎日のように走っているということで、スポーツに非常に関心が高いわけでございます。

オリンピック・パラリンピック招致も関心が高く、先週、ロンドンへ出張し、そこで世界に向けて東京へのオリンピック・パラリンピック招致をPRしてきたところでございます。私も同行しまして、一緒にロンドンの公園を走ったりしましたけれども、今後も知事には、スポーツ振興について本当に期待できると思います。スポーツ振興局が中心になって、全庁を挙げて積極的にスポーツ行政を進めて参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本日は、これまでご審議いただきましたスポーツ推進計画について、いただいたご意見などを踏まえまして、中間報告案を提示させていただきます。この中間報告案では、これまでの計画の基本理念、「スポーツ・フォア・オール」という考え方を踏襲しながら、新たに「スポーツの力をすべての人に」という基本理念を提案しております。私たちは、東日本大震災からの復興支援への取組やロンドンオリンピックでの選手たちの活躍を通じ、スポーツの力を再認識したところでございます。このスポーツの力を最大限生かし、これまでの取組をさらに前進させていきたいという思いを込めまして、改定計画には様々な施策を盛り込んでおります。委員の皆様には、それぞれご専門の幅広いご意見、ご提言をいただきたいと思っております。これを踏まえまして、知事、議会、都民の意見を反映し、成案にしていきたいと考えております。

今年は、今月の冬季国体スケート競技を皮切りに、スポーツ祭東京2013を開催し、秋には2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市の決定、本国体・障害者スポーツ大会の開催と続くスポーツイヤーでもあります。オリンピック招致に関しては、今月7日、IOCへの立候補ファイルの提出を行いました。また、10日はロンドンでの記者

会見も行いました。今後、3月のI O C評価委員会による視察等を経まして、9月7日にいよいよブエノスアイレスにおいて開催都市の決定という段取りになります。

委員の皆様におかれましては、スポーツ祭東京2013とともにオリンピック・パラリンピック招致成功に向け、一層のスポーツムーブメントの盛り上げに、引き続きご支援、ご協力をお願いしたいと思っております。

本日は活発なご議論をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○板垣部長 ここで、まことに恐縮ですが、局長は公務により退席させていただきます。よろしく願いいたします。

(細井局長、退室)

○板垣部長 続きまして、前回の会議から委員の変更がございましたのでご紹介申し上げます。

西沢委員でございます。

○西沢委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○板垣部長 ありがとうございます。

次に、事務局より、定足数の報告及び資料確認をさせていただきます。

○篠課長 本審議会の委員総数は20名でございます。本日、荒木田委員、野川委員、武井委員、山崎正己委員につきましては、ご欠席の連絡をいただいております。また、高野委員は遅れて到着される旨のご連絡をいただいております。このため、現在、15名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、東京都スポーツ振興審議会条例第7条第1項に基づく審議会開催に必要な定足数である過半数に達しておりますことをご報告申し上げます。

なお、木内委員、間野委員は、ご都合により途中でご退席されるというご連絡を頂戴しております。

続きまして、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。

まず次第がありまして、その下に東京都スポーツ振興審議会第24期委員名簿、さらに、座席表がございます。次にA3サイズの資料ですが、資料目録がありまして、その下に資料1として「東京都スポーツ推進計画(中間報告案)の概要」があります。その下に、資料2として「東京都スポーツ推進計画における取組事例」の資料がございます。また、参考資料1として、先ほど局長からのご挨拶でも触れましたが、今月7日にI O Cへ提出しました立候補ファイルの内容、資料2として、昨年10月に公表された「都民のスポーツ活動に関する世論調査」の冊子をご用意してあります。不足がございましたら、お申し付けいただけますでしょうか。係員がお持ちいたします。

以上です。

○板垣部長 よろしいでしょうか。

では、これから先は杉山会長に議事進行をよろしくお願いいたします。

○杉山会長 杉山でございます。今年も、そして、今日もよろしくお願いいたします。ス

ピーディな進行を心がけておりますので、ご協力いただきたいと思います。

ここから議事に入りますので、大変恐縮ですが、カメラ取材はここまでということでご協力くださいませ。

では、議事に入ります。

先ほどもご紹介がありましたが、東京都スポーツ推進計画、前回まで、私どもは多くの意見を皆様方から頂戴したものをまとめ上げ、ある程度のめどを事務局のほうで作業を進めてくださいました。この東京都スポーツ推進計画について、まず事務局からご説明を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

○関口課長 それでは、資料1をご覧くださいと思います。

1枚目には、これまでご審議いただいた計画の基本的な方向性についてまとめさせていただいております。まず、計画の背景ですが、平成20年7月の現行計画策定以降、都民のスポーツ実施率は着実に向上し、地域スポーツクラブの設立数も目標の100クラブを突破するなど、一定の成果を上げることができました。また、平成22年7月には、国に先駆けて、スポーツに関する部署を一元化し、スポーツ振興局を設置させていただき、スポーツ推進体制の基盤も確立したところでございます。さらに、東日本大震災以降、国際舞台における日本人アスリートの活躍や、スポーツを通じた復興支援の取組により、改めてスポーツの力の大きさがクローズアップされるようになりました。今年は、スポーツ祭東京2013の開催、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会開催都市の決定など、東京のスポーツ振興にとって大変重要な年になります。これを機に現行計画を改定し、2020年を目指して新たなスポーツ都市像を創出していきたいと考えております。

続いて、計画の枠組みについて、現行計画と新計画を対比させていただいております。まず、基本理念についてですが、新計画では、先ほどの局長のご挨拶にもありましたように、現行計画の、だれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむ社会を目指すという「スポーツ・フォア・オール」の考え方を踏襲しながら、より多くの都民に理解していただけるよう、日本語で表記することとさせていただきました。また、近年、市民権を得るようになってきた「スポーツの力」というキーワードを使って、「スポーツの力を全ての人に」としたいと考えております。

また、計画の数値目標ですが、前回提案させていただきましたとおり、世界トップレベルのスポーツ実施率70%を目指したいと考えております。なお、本計画におけるスポーツの定義として、現行計画と同様、スポーツの概念を幅広く捉え、体操やウォーキングなど、目的を持った身体活動の全てをスポーツとして取り扱っていきます。

計画期間は記載のとおりですが、新たな計画では、スポーツ祭東京2013が開催される来年度から2020年度までの新たなスポーツ推進指針として位置づけていきたいと考えております。

計画の名称は「東京都スポーツ推進計画」ですが、副題として、「スポーツの力」を強調し、スポーツを楽しみ、スポーツに挑戦し、スポーツを通じて人や都市が革新・活性化す

るという、スポーツからイメージされるキーワード「Power of Sports～エンジョイ、チャレンジ、イノベーション～」を添えようと考えております。そして、本計画では、スポーツ都市東京の実現に向けて、様々な方向性から施策を推進していくため、5つの戦略を立てております。戦略の考え方としては、まず、都民のスポーツへの関心を高め、スポーツの気運を醸成していくことが大切であると考えています。そして、それによってスポーツをしたくなった人が、いつでも、どこでもスポーツを楽しめる環境を整備して参ります。その上で、それぞれの世代や生活環境に応じてスポーツ活動を支援することで、都民による主体的な活動を促進していきます。

あわせて、世界を舞台に活躍するアスリートを発掘・育成し、競技力の向上を図り、競技スポーツを推進していきます。また、これらの取組の相乗効果に加え、東京が持つ様々なスポーツ資源の集積を活用して、国際交流や観光、都市づくりなど、様々な分野の政策と連動することで都市の活性化を図るとともに、日本の首都として、スポーツを通じて東日本大震災からの復興を牽引して参ります。

以上のとおり戦略は5つですが、イメージ図にありますように、大きく分類すると、戦略1から戦略3までは地域スポーツの推進、戦略4は競技スポーツの推進、戦略5はスポーツを通じた都市の活性化ということで、3つの柱で構成しております。

続いて、2枚目の資料をご覧ください。左側に計画の構成をまとめております。新たな計画では5章立てとさせていただきます、第1章では、スポーツの意義や現行計画策定後を中心とした社会状況の変化を整理させていただいております。そして、新たな計画策定に当たっての基本的な考え方や方向性についてまとめさせていただきました。

第2章では、先ほどご説明しました基本理念や数値目標を記載してあります。

第3章では、スポーツ都市東京とはどのようなものか、その将来イメージを記載させていただいております。本計画では、スポーツ都市東京のイメージとして、資料の右側に挙げさせていただきました3つのイメージを提起させていただいております。

1つ目は、「誰もが、多様なスポーツをエンジョイし、ひとりひとりが輝く都市」として、都民の誰もがスポーツの意義や価値を共有し、スポーツを「する」「みる」「支える」という多様な形で主体的にかかわり、親しむことができる都市を目指したいと考えています。

2つ目は、「世界を目指してチャレンジするアスリートを通じて夢と感動を享受できる都市」です。スポーツ都市東京では、スポーツ好きの都民が多くなり、東京出身・在住のアスリートの活躍を期待し、応援したくなる雰囲気が高まり、スポーツを通じて都市の一体感が生まれています。

3つ目は、「スポーツの力を総合的に発揮し、イノベーションを実現できる都市」です。オリンピックに代表されるように、スポーツの力によって生み出される都市の活性化やプレゼンスの向上などの様々な効用を、直接スポーツにかかわる人だけではなく、全ての都民が享受できる都市を目指していきたいと考えています。

そして、先ほど説明した5つの戦略により、これら3つの都市像を統合したスポーツ都

市東京を実現していきたいと考えています。

第4章では、この5つの戦略の具体的な取組を明示しております。この取組につきましては、後ほど資料2においてご説明させていただきます。なお、障害者スポーツの取組についてですが、前回の提案では、戦略4の「ライフステージに応じたスポーツ活動の支援」に組み入れてありました。今回、それらの議論を踏まえさせていただきます、各戦略の中に組み込ませていただいております。

最後に、第5章で、本計画を推進するための体制、組織力の強化、財源確保、そして、評価・見直しの方向性について記載させていただきます。

資料1の説明は以上です。

○杉山会長 関口さん、ありがとうございました。

それでは、皆様方のご意見を賜りたいと思いますが、資料が1と2に分かれていまして、資料2は後ほどまたご説明いただくとして、資料1に関して、この範囲でのご議論をいただきたいと思います。

資料1も、今ご紹介がありましたように2ページにわたっています。スムーズに進めるために、2ページ目が議論の中心になろうかと思いますが、最初のページのところで、若干改訂された部分、モダンになった部分がありますが、まず1ページ目のところについて何かご意見を賜ればと思います。

○金委員 現行と改訂後で、基本計画の部分、英語表記を日本語に直したり等の改訂があったのですが、数値目標のスポーツ実施率として週1回以上が、60%から70%ということは、当然、現状が53.9%ですから、60%には間もなく届くかなというところですが、70%という数字の根拠と申しますか、このグラフを見ると、今のトレンドをそのまま引っ張ったような感じです。あと、左のグラフを見ると、オーストラリアが69.5%で、これを超える目標にしたのかなと。いろいろな理由があると思いますが、何か根拠がありましたらご説明をお願いします。

○杉山会長 まず僕から。

前回、こここのところは、高い数字であろうかどうかということでいろいろな意見交換をしました。ただ、思い切って大きな目標を掲げようではないかということと、去年のその時点では来年ということになりましたが、今年、東京としては大きな目標を掲げて、我々としてはそういう基盤をつくる、こうした目標を掲げている都市であることも打ち出せるというのはこうした数字ではないかというような議論で、70%にはみんな首をかしげていたとは思いません。行こうじゃないか、というムードのほうが多かったような気がします。それでそういう設定をしました。会議の模様としては、そういうことでした。

関口さん、この70%について何か追加のご説明がありますか。

○関口課長 先ほど杉山会長からもございましたが、世界トップレベルのスポーツ実施率を目指す。しかも、国の場合は、例えば週に3日以上だと3分の1以上とかというような計画の方向性もありますが、東京都としては、幅広く、より多くの都民の方々にスポーツが

習慣づいてほしいということで、週1回ということに特に集中して目標を立てさせていただきました。

さらに、日本の首都であり、オリンピック・パラリンピックの2020年招致を目指している東京としては、2020年には世界トップレベルの都市であることを象徴したいということで、このような目標にさせていただいております。

○金委員 分かりました。ありがとうございます。

○杉山会長 資料1の今の関連では、左側を見ると、日本のスポーツ界がよく、参考にしたい、目標にしたい、テキストにしたいというドイツは、意外と数字的には低い。低いというよりも、このように表してみると、ドイツを追いかけているよりもドイツを凌がないとある程度の数字にならないことも、この表で分かったことです。

原田さん、どうぞ。

○原田委員 短いコメントを2点です。

まず、改定後の推進計画の副題の「Power of Sports」ですが、IOCなどは「The power of sport」という表現を使っています。「スポーツ」は個々の競技種目の総称です。スポーツ全体の現象をあらわすにはsをつけないのでpower of sportです。定冠詞がついて、それを使っています。日本向けにはそう大きな違いはないと思いますが、翻訳して世界に出す際には「The power of sport」にさせていただけたらいいと思います。

2点目は、今の金さんのコメントに関連していますが、53.9%までは何となく、東京マラソンの余韻で、道路や歩道を使ってジョギングなどがぐっと伸びましたけれども、そこから2割足すには、キャンペーンとかマーケティング的な施策がかなり必要だと思います。ですから、何となく、いつか7割になるだろうと言っているようでは、たぶんならない。今、7割を超えているのはフィンランドとスウェーデンだけですので、世界で3番目の高スポーツ参加率を目指すには、かなりの施策が必要なのかなという気がしています。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。今の、スポーツとスポルト、The は別として、sをつけるかどうかについてですが、ここに出された「Power of Sports」について何かありますか。ただ、原田さんがおっしゃっているほうが、国際的な流れとしてはsportで言われているようなことが多いような気がします。

○板垣部長 たぶん、国際的にはご指摘のとおりだと思います。国内的には、スポルトよりもスポーツという言葉の響きのほうがどうかなということもありました。実は、この3月に、IOCの評価委員が来日して視察されるということもありますので、英文で表記する場合には、先生がおっしゃるような、やはり国際的に通用する表記にする必要があると思いますけれども、今後、日本版についてどうするかは、またご相談させていただきたいと思います。

それから、70%という数値目標ですが、今は53.9%で約54%で、平成19年からスタートして、5年で15ポイント上がっています。これは、自画自賛になってはいけませんが、

ある意味で驚異的な伸びだと思えますし、超高齢社会に向けた都民全体の意識もスポーツに向けて非常に高まってきているのかなという部分の中で、知事もできるだけ、まちかどスポーツと申しますか、身近でどんどんスポーツができる態勢あるいは情報の発信を進めなさいというお話もあったりして、そのためには具体的にどうしたらそのパーセンテージが上がっていくのか、そのための施策をこの後またご説明させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○杉山会長 ありがとうございます。

今、原田さんがおっしゃった中で、そういう目標を掲げたという数字遊びだけではなく、実際にここに到達しないと全く意味がないことで、金委員と原田さんがおっしゃったこと、あるいは、これは皆さん方の総意だろうと思えますし、また、原田さんが、これをアピールして実現に向かうためにはマーケティングも必要だというのは、全く新しい観点だろうと思えますし、その分も今後、ミーティングと事務局の方たちとの打ち合わせの中で進めていければと思えます。

sport か sports かは、一応、事務局に一任するというところでよろしゅうございますか。

○原田委員 はい。

○杉山会長 ご了解ください。ありがとうございます。

それから、70%は、前回、これで行こうということもございましたので、この数字を掲げさせていただき、その目標に向かって、資料2に出て参ります「まちかどスポーツ」という新しい考え方というより、そういった積極さで70%に近づけていくということ、そして、それが達成できればと思えます。

資料1について、他にいかがでしょうか。

○丸山委員 ただいま議論になった70%の実施率について、少し申し上げたいと思えます。

国が、「できるだけ早い機会に、成人の2人に1人(50%)が週に1回スポーツに親しむような生涯スポーツ社会をつくる」というのが、前のスポーツ振興法に基づいて策定されたものでした。その具体的な施策として、全国の各区市町村に1つ以上の「総合型地域スポーツクラブ」をつくっていく、としたのです。東京では「地域スポーツクラブ」と称していますが。

新しいスポーツ基本法に基づいた「スポーツ基本計画」では、「成人の3人に2人(約65%)が週に1度、スポーツに親しめる生涯スポーツ社会をみざす」としたのです。現状はといえば、最新の国の調査は平成21年度のものですが、週に1度スポーツに親しむ人の実施率は45.3%と、前回の目標の50%をクリアしていないのです。

国の実施率50%のとき、東京都は60%の目標を掲げてきた訳ですから、今回、国が65%を出してきたので、東京都が70%を目標にするのは当然だと思います。東京都の週1度スポーツに親しむ人の実施率は、昨年7月に生活文化局が実施した「都民のスポーツ活動に関する世論調査」によると、53.9%という高い数値になっています。

数値目標を掲げるだけでなく、達成するための施策が必要です。これから、どちらかと

いうとスポーツが好きではない都民や、スポーツ嫌いという都民を巻き込んでいかないと、70%という数字は到底達成できません。そのための仕掛けが必要です。それは「スポーツ推進計画」に具体的に盛り込まれると思いますが、70%の実施率は世界のトップクラスですので、スポーツ実施率で世界一を目ざすというのは東京らしくていいと思います。

○杉山会長 ありがとうございます。

前回、この70%について議論した中で、やはり70%というのは、きょう改めてご意見を賜ったことが、そのときも議論の一つのベースにあったのですが、子供のスポーツ嫌いをどうするか、あるいは、女性のスポーツ参加人口ももう少し増やそう、それにはどうしたらいいかというようなことで、70%のための具体的なものもそのときに話し合いをしました。そういったことを含め、今、丸山さん、原田さんがおっしゃったマーケティング、仕掛けの部分も、ただ数字を変えて、70%を目標にして60%になったからそれでいいやというものではないということは、ここでまた皆さん方とまとめさせていただきたいと思います。

資料1の1ページ目について、追加のご意見があればいただきたいと思います。

○阿部委員 目標値70%ということは、皆さん当然ご理解していることだと思いますが、原田先生がおっしゃったように、マーケティングが大事であることも十分にご承知のことだと思います。これについては、今後、協議事項にあらうかと思いますが、現段階で、平成19年にスタートして39.2%だったものが、スポーツ振興計画の中では、40代、50代、60代、たしか4・5・6という数字があったと思います。40代であれば40%、50代は50%、60代は60%を目標にしますというようなことが計画の中に入っていたと思います。現在、40代では47.4%の実施率があります。50代では、52.8%、約53%の実施率になっていますし、60代以上ではもう61%を達成しています。短期間の中でこのパーセントまで来ましたので、ぜひ70%を達成できるように進めていくべきだろうと思います。以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。前回、阿部さんはタグラグビーなども入れて、いわゆる遊びに近いと言いかたはおかしいかもしれませんが、そうした新しいスポーツの展開もあるからというようなご意見を賜ったような気がします。

この点については、ここでひるむことなく、特に今年はこれに向かって、70%に近づける、あるいは近づくためのご意見を改めていただきたいと思いますが、この問題についてはこれでよろしゅうございますか。

○西沢委員 70%に対しての意見の一つですが、これまでも議論があったと思いますが、70%の定義の一つとして、例えば1駅分を歩くウォーキングも当然含まれるような中で、スポーツを幅広く捉えるということがあると思います。この計画の中で、数年の間に、はやって、オリンピックの招致に成功できれば、1駅歩くだけではなくて、想像もつかないような、立ったまま仕事をするとか、椅子がない会社もあります。そうした形で足腰を鍛えるなど、いろいろな定義の見方があらうかと思います。それをきちんとウォッチした上で、特に70%の実施率のハードルを下げるという意味ではなくて、私たちが気づかない

潜在的なスポーツをウォッチして、実施率を調査する際には、そういうことも踏まえた上の調査をすることが達成にもつながるのではないかと思います。そうした観点からもウォッチを続けていくべきではないかと思います。

○杉山会長 西沢さん、ありがとうございました。

今のような1駅歩くとか、電車では吊り革に手をかけないとか、思わぬところにスポーツがあるのかもしれませんが、そうした広い意味での体力向上あるいは健康といったことに結びつけられるものがあれば、それも70%の中にと。それを入れて70%に強引に近づける必要は全くないと思いますが、そうしたような気持ちや向かっていき方は、阿部さんのご意見ともども参考にした70%だろうと思いますので、よろしければ、70%の問題については、改めてこの目標で進むことを確認させていただいて、むしろ2ページ目のところに様々な展開が載っていますので、ここでのご意見を伺わせていただきたいと思います。

資料1の2ページ目について、先ほどの関口さんからのご説明、提示された資料に対するご意見があればお願いします。

では、増田さんからどうぞ。

○増田委員 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの招致については、私も応援しています。去年行われたロンドンでの、特にパラリンピックで、私は現地で見えていましたが、ロンドンでは、オリンピックとパラリンピックが本当に対等でした。パラリンピックのどの競技種目に会場に行っても人で溢れていましたし、前列には子供たちの姿があって、やはり教育の違いといいますか、文化の違いを感じました。

東京が2020年のオリンピックに立候補している中で、これからは、世界の人たちが来ても恥ずかしくないようなオリンピック・パラリンピックを見せるためには、パラリンピックをもっと盛り上げなければいけないと思います。

2ページの戦略の中で、山崎さんもいらっしゃっていますが、パラリンピックを応援しよう、一緒にパラリンピックも観戦しようというものが見えてきません。例えば戦略1の「スポーツにふれて楽しむ機会の創出」の中に、東京マラソンもいいのですが、スポーツ観戦として障害者スポーツにもっと足を運ぼうとか、そういうことを謳っていいと思います。例えば、2009年にユースパラゲームスが日本で行われました。私はそのときに代々木公園でゴールボールの体験募集をされていることをポスターで知りまして、実際に行って体験してみました。健常者がプレーしても本当に面白かったですし、難しさも分かった中で、ロンドンでのパラリンピックのゴールボールなどの金メダルがすごく嬉しかったんです。ですから、もっともっと、東京招致に向けて、こういう中でパラリンピックを盛り上げるということを謳ってほしいと思います。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございました。

間野さん、どうぞ。

○間野委員 増田委員のご意見とも関連しますが、障害者のスポーツが、この2ページ目

からは全く見えてこないもので、どこかそういうものをにじませたほうがいいのではないかと思います。前回、ライフステージの中に障害者ということがあって、たしか山崎委員からも、それはライフステージではないだろうということで、事務局も苦肉の策で、全ての戦略にもぐり込ませていて、実際に本文を読むと障害者スポーツのことは書かれています。

けれども、この中間報告案にはないので、それだと、今、言ったように誤解を受けやすいので、例えば、「1 誰もが、多様なスポーツをエンジョイし、」の冒頭に、「障害の有無にかかわらず、都民の誰もが、」とか、どこかにそういう言葉を少し入れることで、それもきちんと配慮していると。せっかくスポーツ祭東京 2013 でも、日本で初めて合同で行いますので、配慮されていないわけではないのですが、それが字面から浮かんでこないもので、その点はもうひと工夫されたいのではないかと思います。

以上です。

○板垣部長 実は、ご案内かと思いますが、昨年3月に、東京都障害者スポーツ振興計画というものを、ここでの議論も踏まえて策定させていただきました。したがって、今回ご提示する、いわゆる全体の計画との兄弟計画のような形で、障害者の部分は、ある意味、先行して昨年度に策定させていただいております。その意味で、あまり重複しない形で整理させていただきながら、また、障害者、障害者、健常者、健常者と分けるような形ではなく、溶け込むような形にしてはどうかという考え方もありまして、このような形にしております。ただ、今おっしゃいましたように、そういう意識があるぞということもできるだけ表に出しながら、修正を加えていけたらと思っております。その点、よろしく願いいたします。

○山崎（泰） 間野先生、ありがとうございました。僕は、この後の戦略のところでの点について触れようかと思っていたのですが、実は、ライフステージのところに障害者の戦略を一つ設けるのではなくて、それぞれのところでやるというのは一歩上の考え方です。障害者スポーツ先進国の対応の仕方です。だから、もしもそれがまだ日本や東京ですることが難しければ、障害者の戦略として対応するしかないです。

僕も実際この中を読んでみて、障害者のことがほとんど書かれていないと思いました。ですから、今間野先生がおっしゃったように、障害者スポーツ推進計画のほうでまとめてあるにしても、やはり各戦略や各ステージのところに、最低でも一文は必要かと思います。そうでないと障害者が本当に抜けてしまうので、それだったら障害者の戦略が必要になってきてしまうと思います。

○杉山会長 ありがとうございました。

去年、ほぼ1年間かけて障害者スポーツ振興基本計画についてはご議論いただきまして、東京都が国に先行する形で障害者スポーツ振興基本計画をまとめ上げました。それはそれで非常に評価が高いものでしたし、我々もその計画に参画できたことは非常によかったわけですが、今、ここで、山崎さんや皆さん方がご指摘のとおり、ここで障害者が一言もないと、かえって、東京都のスポーツ推進計画の中でそこは別で、それは十分に議論されて

いるけれども、そのためにここでは触れていないということに対してはクエスチョンマークかなというご意見だろうと思います。今おっしゃられたことに対して、特にご意見がある方はいらっしやらないと思います。

このところは、事務局のほうでご勘案いただけますか。そして、先ほど間野さんが「字面」という言葉をお使いになりましたけれども、どこかでそれを表現するところを見つけていただいて、我々としては、なお障害者スポーツ振興計画については別に、これと同レベルのものを東京都は持っているということをお示しいただくということで、かえって両者が並び立つのではないかという気もしますが、いかがでしょうか。もっと具体的に全てに入れ込んだほうがいいのか、それとも、今、皆さんがご指摘のようなもので散りばめておくということを検討していただくか。

山崎さん、このように障害者の特記がないのは一段上とおっしゃいましたね。

○山崎（泰）委員 例え、アメリカなどでは、全てのところに障害者スポーツが組み込まれています。ただ、そこに行くまでの段階として障害者スポーツをまとめて見る必要があると思います。ですから、日本がどこの段階なのかなど。

○杉山会長 そうですね。

○山崎（泰）委員 私は、まちづくりだけではなくて、ユニバーサルという考えがこれからすごく重要になってくるので、高齢者のところにも、少し足が悪い高齢者の方もいますし、お子さんでも障害が少しあったりという子供もいるので、そういった言葉を入れることで、「障害者」だけではなくて、同じニーズがある人に役立つのでその辺を一緒に進めていくことが必要かと思います。

○板垣部長 その辺も非常に悩ましいところで、昨年いろいろ議論したときにも、障害者スポーツ自体が、健常者のスポーツと比べて、ご案内のとおり、まだ追いついていないところがたくさんあります。場づくりにしても、指導者にしても、あるいは、競技力の強化対策にしても、各団体の力といいますか、その部分についてもまだ追いついていないところがあって、同列に論じられるかというところは、悲しいかな、現実としてまだあります。そのために、では、どうやって追いつかせるかというところを先に議論させていただいて、そして、障害者スポーツ振興計画を先に策定させていただいたという経過があります。

したがって、そこをうまくつなげるような表記をいろいろ工夫しながら、今、山崎先生、増田先生もおっしゃった部分を生かせるような表現を工夫していきたいと思います。

○杉山会長 できあがったときに、障害者スポーツ振興計画も別冊として、2部で1セットのような感じのものも幾つか用意していただければ、それはそれでいいのではないかと思います。

特に、増田さんがおっしゃったスポーツ観戦については、戦略1のところは、障害者スポーツも積極的にPRされて、たくさんの方が見に行くようなアピールをしようということが、これまではあまりない新しい視点だと思いますので、ぜひそこらあたりを含めてと思います。ありがとうございました。

その他に、資料1の2ページ目に関して、前回に限らず、具体的に日ごろ皆様方がおっしゃってくださるものがかなり整理されて、東京のスポーツ都市計画の中にうまく入り込んでいるように思いますが、ご意見がございましたら、どうぞ。

こういうものに、何から何まで完璧にそろっているとどうかなと思いますが、これが完璧にそろっていて、ここの方向に向かおうということに対しては、そういう意識も感じられる戦略の展開ではないかと思えます。

資料2に、取組の事例ということで、さらに具体的な展開の説明がある予定ですので、よろしければ、資料1については、資料2に移ってから議論を重ねていただくということで、この後、資料2の説明をいただいて議論を進めたいと思いますが、よろしゅうございますか。

では、事務局から資料2の説明をお願いします。

○関口課長 それでは、資料2をご覧ください。

先ほど触れさせていただきましたように、新たな計画の取組事例を5つの戦略に沿ってこの資料2では整理させていただいております。本資料は全ての事業を網羅しているものではありませんけれども、これまでの取組を土台にして、時代のニーズに応じて新たな取組を織り込ませております。

まず戦略1ですが、「スポーツにふれて楽しむ機会の創出」ということで、「する」「みる」「支える」といったスポーツへの関わり方に応じた様々なイベントや仕掛けを通じてスポーツに接する機会を創出して、スポーツ好きを増やしていきたいと考えております。例えば、「するスポーツの推進」としては、今後とも、スポーツ博覧会に代表される、気軽にスポーツを体験できるイベントを開催したり、また、この中でも、ゴールボールや障害者スポーツなども体験できるような場を設けていきたいと考えております。また、東京マラソンに代表される、誰でもスポーツに参加できるイベントを開催したりしていきたいと考えております。

また、「みるスポーツの推進」としては、スポーツ大会の主催者と連携してトップアスリートの競技を直に観戦し、スポーツの興奮や感動を共有する機会を提供していきたいと考えております。先ほど増田委員からもご指摘がございましたが、積極的に障害者スポーツについてもそのような場を設けていきたいと考えています。

「支えるスポーツの推進」としては、東京マラソンに代表されるスポーツボランティアの活動の場の提供や人材育成、地域スポーツの振興に大きな役割を担っているスポーツ推進委員の資質向上などに取り組んで参りたいと考えております。

そして、これらの取組によって、スポーツをしたくなった人が、いつでも、どこでもスポーツを楽しめるよう、戦略2では、スポーツ情報の発信やまちかどスポーツの推進など、様々な事業を展開して参ります。

新たな取組としては、ソーシャルネットワークサービスを活用して情報の即時性、拡張性を高めて参りたいと考えています。特にスポーツ施設の情報について、さらにきめ細か

な情報提供に努めて参ります。

また、今年開催しますスポーツ祭東京 2013 を記念しまして、その開催月である 9 月、10 月を「東京都スポーツ推進月間」と銘打って、スポーツイベントの開催や情報発信を強化していきたいと考えております。

「まちかどスポーツの推進」として、地域スポーツクラブの設立や運営支援を進めるとともに、例えば、会員以外でも都民が気軽に参加できるプログラムを実施するクラブに対して一定の支援を行うなど、より都民がスポーツに参加しやすい環境を整備して参りたいと思っています。また、障害がある方々が身近な場所でスポーツに親しめる機会を増やすためにも、ニーズの掘り起こしや障害者スポーツ教室の取組の提案など、障害者スポーツの場を開拓していきます。

さらに新たな取組として、トップアスリートが培った技術や経験を指導者として地域に還元し、将来的には次世代アスリートの発掘・育成につながるよう、東京アスリートサイクルの実現に向けてモデル事業を実施して参ります。これにより、地域スポーツとトップスポーツの垣根を取り払っていききたいと考えています。

この他、ユニバーサルデザインの普及の働きかけやスポーツ施設、道路、広場など、体を動かしたくなる環境を計画的に整備して参ります。

続いて、戦略 3 です。「ライフステージに応じたスポーツ活動の支援」ということで、子供や、特に実施率が低いと言われている働く世代、そして高齢者といったそれぞれの世代や生活環境に応じてスポーツ活動を支援することで、都民による主体的な活動を促進して参ります。

近年、体力低下が懸念されている子供については、教育委員会と連携し、基礎体力向上に取り組んで参ります。また、スポーツの楽しさを実感し、スポーツに親しむきっかけとなるよう、親子で楽しめるイベントを開催していきます。

また、働く世代に対しては、地域スポーツクラブと連携し、働く世代が参加しやすい場を提供して参ります。

今年度から、シニアスポーツ振興事業として、地区体育協会や地域スポーツクラブと連携し、高齢者を対象とするスポーツ競技会等の開催を促進しておりますけれども、今後、その充実を図って参りたいと考えております。

それでは、1 枚おめくりください。戦略 4 として「世界を目指すアスリートの育成」ということで、東京で育った選手がオリンピックをはじめとした国際大会で活躍できるよう、多彩な才能を発掘・育成する一貫システムを構築していきたいと考えています。競技団体やスポーツクラブによる幼少期からの発掘・育成に加え、都では、身体能力が高いにも関わらず、選手層の厚いメジャーな競技では才能を発揮しきれない中学生を公募し、レスリングやアーチェリーなど、比較的選手層の薄い競技で短期集中的に育成強化するトップアスリート発掘育成事業を通じて、多様な競技を体験させることで新たな才能を発掘していきたいと考えています。

また、都内の大学のスポーツ資源を有効活用し、最新の技術や知見による実践的動作解析やトレーニング改善指導などを行う東京マルチサポート事業により、競技力のワンランクアップに向けた支援を行って参ります。これまでも国立スポーツ科学センターと連携を図って参りましたが、今後も緊密な連携を図っていきたくと考えております。

その他、指導者の確保や育成、トップアスリートの功績を讃える顕彰を通じて、国際舞台で活躍するアスリートを育成し、その活躍を応援し、感動を都民が共有できる機会を提供して参ります。

最後に、戦略5の取組についてです。「国際交流、観光、都市づくり政策との連動」ということで、スポーツを通じて東京を活性化していきたいと考えております。具体的には、オリンピック・パラリンピックの招致をはじめとした国際スポーツ大会の開催や国際交流を通じて、国際都市東京のプレゼンスの向上に努めて参ります。現在のところ、2020年までに予定されている大規模な国際スポーツ大会として、今年、7人制ラグビーのセブンズワールドシリーズ、FINA 競泳ワールドカップ、来年の2014年には世界卓球選手権、そして2016年にアジア水泳選手権、2019年にラグビーワールドカップが挙げられます。

そして、スポーツツーリズムの推進やスポーツクラスターの整備、昨年から取り組んでいるスポーツを通じた復興に向けた取組を通じて新たなスポーツの力を創造していきたいと考えております。

具体的に、「スポーツツーリズムの推進」については、東京マラソンで培った観光部門との連携や取組を生かして、スポーツイベントを通じて参加者や観衆に東京の魅力を体験していただきたいと考えております。

また、「スポーツクラスターの整備と活用」については、神宮、駒沢、武蔵野の森、臨海というスポーツ施設の集積がある地区を整備していき、国際的なスポーツ大会の開催等を通じて活気あるまちづくりを推進していきたいと考えています。

また、「スポーツを通じた復興に向けた取組」として、被災地へのアスリートの派遣、被災地からの観戦招待の他、東北復興ランニングイベントなど、スポーツの力を通じて被災地の復興を牽引し、日本の復興の過程や復興した姿を世界に発信していきたいと考えております。

以上のような取組を通じまして、スポーツ実施率の向上、スポーツ都市東京の実現を目指して参りたいと考えています。

資料2の説明は以上です。

○杉山会長 関口さん、ありがとうございました。

戦略1から戦略5までありますが、たまたま資料の1ページ目と2ページ目では性格が分けられると思いますので、議論を展開する上で、最初の戦略1、2、3が載っている1ページ目について、ご意見があれば承りたいと思います。

先ほどありました70%の数値目標のあたりは、これが基盤になるだろうと思います。これも事務局の皆さんが、我々の意見をまとめ上げてここまで作成していただいたものです。

ので、表現の仕方として不足の部分、この部分はどういうことかということがございました、どうぞ。

○金委員 全体に関わることだと思いますが、特に戦略1の「スポーツにふれて楽しむ機会の創出」をざっと読ませていただいて、パッと受けるイメージが、東京都で何でもかんでもやろうとして——そうしなければいけないのでしょうかけれども、そうではなくて、東京の強みとして、企業がたくさんあって、昼間人口と夜間人口ではかなり違って、昼間に働いた人が夕方は皇居を走って、そのまま千葉や埼玉に帰っている方もたくさんいますね。あとは大学が多いので学生がたくさんいることだと思っています。行うスポーツにしても、例えば企業単位で運動会を開いているところ、企業単位でいろいろなマラソン大会に参加しているところもありますし、そうした企業は、例えば会社の総務部が担当しているところもあれば、健康保険組合が携わっているところもありますし、大企業から中小企業までたくさんあると思います。そういう活動をしている企業に対して東京都が、都民だけではないかもしれませんが、東京都に本社や支社がある企業を応援するようなことが何かあってもいいのかなと思います。

「みるスポーツの推進」なども、当然、東京都がいろいろなスポーツ大会の共催ということもあるでしょうし、スポンサーとして企業が参画しなければスポーツ大会ができないわけですが、そうしたところに東京都が動員をかけるだけではなく、企業が動員をかける。社員をたくさん抱えている企業はそうなるのではないかと思います。

「支えるスポーツの推進」の中のスポーツボランティアというものも、これも東京マラソンの例でいうと、NPO法人がボランティアを募集しているものもありますけれども、かなりの数は企業単位で、スポンサー企業が中心ですが、社員をボランティアにしており、企業の社会貢献活動の一環として活動しているという話もよく聞きます。企業をうまく取り込んで、単なるスポンサーということではなくて、企業は社員あつての企業ですので、社員イコール都民でもあるかもしれませんが、1週間のうち5日以上くらいは会社員であるという立場のほうが大きいと思いますので、モチベーションを高めるという意味でも、東京都として、企業とうまく連携していくことが少し入ってくると、全てのものに膨らみが出てくるのではないかと思います。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○中屋委員 今のご意見は少し重なる部分もありますが、戦略2の「スポーツをしたくなるまちづくり」の中に「スポーツ施設の環境整備」という項目がありますけれども、私の選挙区は文京区ですが、圧倒的に施設が足りません。スポーツをしたい人たちはたくさんいますけどね。やはり競技によってもそうですが、そういう設備が整っているところにおいてスポーツをするという人たちがほとんどだと思います。ですから、区市町村とも連携をとって、今後、こういう施設を計画する用意があるというような、そういう発信を東京

からしてもらおうといいのではないかと思います。体育館も含めて施設が圧倒的に足りません。そういうところはどうかカバーするののかということも含めて、実施率にも関わってくるのではないかと思います。以上です。

○杉山会長 他にいかがでしょうか。

○小林委員 今の戦略2の「スポーツをしたくなるまちづくり」の点で、2点ほど。

まず1点目は、「スポーツ情報の発信」の「SNSを活用したスポーツ情報の発信」という項目で、猪瀬知事が就任されて、各局に、直ちにツイッターのアカウントを持ちなさいということで、スポーツ振興局さんでもツイッターを始められているかと思います。今、フォロワーの方が2,500件くらいでしょうか、私も受信していますが、様々な情報発信をされているという部分では、非常に大事な取組だと思います。そういう中で、これから国体もあり、オリンピック・パラリンピックの招致に向けてという点では、スポーツを身近にしていく意味での情報発信が大変重要になってくると思います。

一つは、具体的なことかもしれませんが、今、本当に多くの方々が携帯電話からスマートフォンに換えているという点もありますので、スマートフォンが活用されている中では、アプリと呼ばれるものをダウンロードすると様々なスポーツ情報がそこから得られる、また、自分がアクセスすることによって大きなメリットが得られるという形で、スマートフォンを活用したアプリケーションの作製も今後をご検討いただければと思います。

2点目は、「体を動かしたくなる環境整備」の中の「道路等の環境整備」という項目で、自転車走行空間の整備ということもあります。また、中間報告案の原文を読ませていただくと、55ページの「道路や遊歩道におけるスポーツ状況」のところで、歩行者、ランナー、自転車が、ともに安全で安心して利用できるよう、利用者のマナー向上も含めた環境づくりが求められるということで、これから取組を考えていかれると思いますが、自転車走行空間の整備という点については都政の大事な課題になっていますし、自転車の安全利用が社会的な問題になっている中で、自転車と歩行者の方々の安全を確保することと、そこをスポーツの観点から利用していこうという点では、例えば都市整備局など関係各局との細かな連携が非常に重要になってくるのではないかと思います。思惑として、自転車を安全に走行させるために自転車走行空間を整備するけれども、片や、そこをスポーツとして利用していきたいという形になると、そこはやはり緊密に連携をとっていかないと、打ち上げたはいいいけれども、それがなかなか難しい状況になってくると思います。自転車という点については都政の大事な課題であり、そこを利用していくという点での具体的な取組については、関係各局とも本当に細かく連携していただいて、ぜひともここは、都内全域で全てということとはなかなか難しいかもしれませんが、各所で、いわゆるサイクリングを楽しめる、また、そこはしっかりと歩行者の安全も確保されているという形の取組をぜひともお願いできればと思います。

○杉山会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○木内委員 戦略3の中にあります「校庭等の芝生化」のところで意見を述べさせていただきます。

実際、自然の芝生があることは素晴らしいことで、これは理想だと思いますが、学校の立場から申し上げますと、管理がなかなか難しいです。5月など芝生の新芽が出るときは子供たちを入れられないということもありまして、私どもも、昔は芝生の校庭だったものがそのうち土の校庭になったということで、芝生に戻らないような形になっています。

現在、公園の中で芝生が生えていて、そこで子供たちが遊んでいるのを見ると、それはそれですばらしいと思いますが、学校現場などでは、私もあまり好きではなかったのですが、人工芝についても配慮いただけるとありがたいと思います。

高等学校の校庭を、2～3年前に人工芝にしました。これはフィラデルフィアの、アメリカのあれですが、今は昔の人工芝とは違って良いものが出てきているんです。管理は楽だし、雨が降っても30分くらいでまた使える。それを整備したことによって、子供たちも校庭に出ていろいろなスポーツをして遊ぶようになりました。

昨年秋に福岡に行きまして、東福岡高校という、今年は4連覇できませんでしたが、ラグビーやサッカーが盛んな学校で、その芝は、やはり人工芝ですが、広大な校庭が人工芝で、そこはブンデスリーガのバイエルンミュンヘンの練習場で使っている芝です。ラグビーもその人工芝でやっていますが、クッションが多少そっちのほうがやわらかい。

そういうようなことで、今はもう良いものが出てきていますので、東京のような都会では、文京区などは特にそうでしょうけれども、人工芝でも何らかの補助をいただくと、学校も整備されて、もっと子供たちがスポーツに触れられるということもあると思います。なかなか難しいと思いますが、その辺もご配慮いただけるとありがたいと思います。

○杉山会長 ありがとうございます。これは財政的な裏付けとか様々な問題があるろうかと思いますが、子供に外で遊ばせる機会をとということに対しては異論がないところだろうと思います。そういう点では、芝生化あるいは道路の予算といいますか、そうしたことも一方でありますし、それが全体の施設、スポーツをする施設、70%という数値目標に見合う施設ということになるのだろうと思いますが、そうしたこともこの戦略3の中に積み上げていければ、素晴らしいまちづくり、スポーツ環境が整うのではないかと思います。

確かに、人工芝は、スポーツタイプの開発などで素晴らしいものがありますね。昔は、擦り傷などを心配されたような気がします。また、スポーツ祭2013の施設その他で、都民の方や子供たちにとってスポーツが身近になる機会が東京の場合はあるわけですから、そうしたムードも戦略3にとって役立つものになろうと思います。

他にご意見、ご質問がございますか。

○丸山委員 戦略1について、戦略2とも関わりますが、先ほど、週1回スポーツに親しむ人を都民の70%にしようという目標を再確認したわけですがけれども、70%というと、恐らく、今までにスポーツをしてみたいと思っていた都民は何らかの形で既に参加しているのです。例えば、ウォーキングや散歩、ジョギングなどに参加していると考えられます。

これからは、どちらかという、スポーツ嫌いの人——本来はスポーツ嫌いの人をつくってはいけないのですが。「スポーツ嫌いをつくらない。スポーツ嫌いをなくす。」ことが大事なことですけど、現実には、調査の結果を見ますと、スポーツ嫌いの方がかなり存在するのです。

スポーツ嫌いの方にスポーツの楽しさを分かっていただくためには、「スポーツ」と言ったのでは拒否反応を起こしてしまいます。「スポーツ推進計画案」の例題では、どこを見ても、「テニスや水泳、卓球」となっていますが、これだと参加していただくことはまず無理です。もちろん、東京都が行うというよりも、区市町村がきめ細かく対応していかないと成果をあげることはできないと思います。

東京都のスポーツ推進計画は、各区市町村が参考にしてそれぞれ推進計画を立てられると思いますので、その意味から、用語を「スポーツ」でなく、「運動遊び」とか「レクリエーション」としていかないと、スポーツ実施率 70%は到底達成できないと思います。

最近では、「ニュースポーツ」という用語も普及しており、かなりイメージが湧くようになっていきますので、「ニュースポーツ」や「スポーツレクリエーション」でもいいと思います。また「スマートスポーツ」という言い方もあります。全国で何ヶ所かですが、「スマートスポーツ」と銘打って、試行的に若者のスポーツ実施率をあげる事業に取り組んでいます、なかなか好評のようです。ですから、東京都の推進計画にも、こうした発想を強く出していくことで、区市町村の推進計画に効果のあがる方策が盛り込まれるものと期待できると思います。

東京都は「推進計画案」に記載があるように、どうしても「スポーツイベント」という形になってしまうのは止むを得ないとしても、もう少しきめ細かい、区市町村が施策に入れられるような、日常的に都民の参加を促すようなモデルを提案する必要があると思います。例えば、地域スポーツクラブの設立でも、幾つかモデル地区を設定して、東京都の支援により立ち上げてきた経緯があります。スポーツ実施率を高めるためにも、モデル地区を指定して試行していくのも一つの方法だと思います。

「スポーツ」という用語やスポーツ種目の中身を、誰にでも、スポーツ嫌いの人にも親しめるように改めることがぜひ必要です。以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○増田委員 私も丸山さんのお話にすごく賛成です。スポーツというのは、もともとの語源がラテン語で「たわむれる」「見せびらかす」「楽しむ」などのすごく良い意味があるにもかかわらず、スポーツと聞くだけでアレルギーを持っている方は本当にいらっしゃるんですね。お母さんがそういう人だと、やはり子供もスポーツ嫌いになってしまうという中で、残りの 30%を上手に引き出すためには、「ごっこ」という言葉を使ったり、「遊び」という言葉を使ったりすることは大事だと思います。

同時に、特に中学生の女子が最近ではスポーツをしないということを聞きますが、あの成

長期にスポーツをしないと骨がもろくなってしまったり、精神的な面でも高揚して何か悩みを持って、スポーツをすれば発散されるけれども、スポーツをしないことによってメタル的な面で病気になってしまうというような、スポーツをしないことによる弊害のようなものをどんどん出していくことも大事ではないかと思います。

○杉山会長 ありがとうございます。

他に。

○山崎（泰）委員 先ほど申し上げたことと重複しますが、もう一度。

まず、戦略1の「するスポーツの推進」、「みるスポーツの推進」のところで、障害がある方だと、いろいろなことに参加するのがかなり難しいです。例えば、今、東京マラソンに参加することはできますけれども、TOKYO ウォークはどうやって参加できるかとか、あとは東京マラソンスイムに、僕などはスイマーですから参加したいと思っても、パンフレットにも書いてないし、ホームページも書いてありません。ですから、必ずそうしたところに、障害がある人が参加するにはどうしたらいいかということを書いてほしいと思います。または、足切りでもいいです。このくらいのことでは参加できませんよということでもいいと思います。欧米の大会を見ると、必ず参加できます。サイクリングの大会にはハンドサイクルが参加できたり、トライアスロンにも参加できます。その代わり、自己責任で、かなりのタイムが出せないと参加できませんけれども。ですから、だんだんそういう方向に向かっていくためにも、それぞれのところに、障害がある人に関する情報を載せていくことが大切です。

観戦に関しても、いまだに日本は、一部の障害者観戦席でしか見ることができませんね。それをだんだん欧米のように、スタジアムのどこの場所でも、違った価格のシートのところでも見られるように。例えば、今回、幾つかの施設が大改修をしていますけれども、その改修とともにそうした改善を行うとか、欧米に近い方向に徐々に向けていくべきだと思いました。

それから、戦略2のところでSNSということが出ていましたが、SNSはすごくいいですね。私も参加していて相互コミュニケーション的にはいいのですが、情報提供に関しては、ホームページも大変大事だと思います。以前から申し上げている障害者スポーツセンターのホームページは、依然として全然変わらないままです。まず始めたいと思った人たちがそこに行ったときに、やはり十分な情報がなかったりということが多いです。だから、相互コミュニケーションとしてのSNSも必要ですが、ホームページもすごく大切だと思います。

ライフステージのところは、先ほど申し上げましたけれども、子供のスポーツについても、例えば障害がある子供はどうしたらいいのか。障害者スポーツ振興計画のほうに入っているのであれば、そこを参照という形でもいいと思うので、何かしらそこに導くようなことを記載してほしいと思いました。

○杉山会長 今、山崎さんがおっしゃった、障害者スポーツ振興計画に書いてあるという

ことは、障害者スポーツ振興計画の何ページ参照といった形で取り扱うというのはすばらしい方法だと思いますので、そういう方向で考えたいと思います。よろしゅうございますか。

○山崎（泰） はい。

もう一言だけ。欧米のスポーツのことで、例えば大会の案内だったり、いろいろな報告書などを見ると、しつこいくらい「障害のある方は」ということが必ず出てきます。ですから、日本も方向としてはそちらに向かってほしいと思います。

○杉山会長 ありがとうございます。

スポーツ観戦あるいはスポーツ大会への案内など、今、山崎さんからご指摘があった部分を含めて、SNSの活用というか、そうしたことについては、ホームページで、施設の空き状況、大会の案内は、東京都はわりあいと早く手を打ったような記憶がありますけれども、なおより身近なものに、そして双方向でいろいろなことができるということで、戦略2の中にそうしたものも意識して進められればと思います。

時間の関係もありますので、よろしければ、戦略4、5に移らせていただきたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

○間野委員 2ページ目にも関係します。

戦略2の赤字の3つ目に「地域スポーツとトップスポーツの融合」とあります。今回、東京都は戦略が5つ出ていますが、50年ぶりに改正したスポーツ基本法、それに基づくスポーツ基本計画に7つの戦略が出ています。そのうちの1つはガバナンスということですから、東京都は中野東京都体協理事長を中心に活動しているのでスポーツ団体のガバナンスは不要だとすると、この5つをほぼ網羅しています。ただ、その中で、赤字の3つ目の「地域スポーツとトップスポーツの融合」というのは、50年ぶりの新法の中でも目玉の一つとして戦略に挙げられている。さらに東京都で言うと、引退したトップアスリート、あるいは、現役のトップアスリートも含めて、これだけ人口密度が高い中にたくさんいることは実は強みだと思います。ですので、地域スポーツとトップスポーツの融合というところは、この柱でもいいのですが、可能であれば、例えば戦略4との再掲とか、そういうものを許すかどうか。再掲というのは、やり始めると際限なく、必ずどれかしらにかかってしまうので、あまり再掲があると読むほうも見づらくなるという問題もあります。戦略2の赤字の3つ目は、実はそれくらい重要な取組事例になるのではないかと感じています。

以上です。

○杉山会長 戦略4のベースになるのは戦略2の3つ目の項目で連動していると理解して、先ほどの説明を聞いていました。これは明らかに「まちかどスポーツ」という新しいネーミング、新しいものの考え方、新しい行動とは違う、トップアスリートの問題ですので、今の間野さんのご意見も含めて、戦略4、戦略5に残りの時間を使いたいと思いますが、よろしゅうございますか。

今の点では、まさしくそういう、これも東京都が先導する大きなポイントだろうと思

ます。

○板垣部長 今の間野委員のご指摘ですが、確かに、国のスポーツ基本計画の中でもうたい込まれている一つの目玉ですが、これをどう具体化していくのかということについては、まだ非常に手探りの状態で、これについては、都としても、いろいろな形でモデル事業を行いながら、どういう着地が一番いいのかということを探っていきたい、こういう段階ですので、今どこまでうたい込めるかということは、これからのことになりますので難しい部分があります。ただ、主力のポイントになるところであるという認識はありますので、今後さらにそれを詰めていきたいと思えます。

○杉山会長 戦略4については、岩上さん、何かご意見がございますか。

○岩上委員 文章の中に国立スポーツ科学センターの話が出てきますが、JISSとしても、現在、トップアスリートということではないのですけれども、たまたまJISSの正面の横に赤羽商業という高等学校がありまして、昨年度、校長先生がいらして、高校の授業の中でJISSのいろいろな研究を分かりやすく生徒に講習していただけないかという申し出がありまして、学校とも相談しながら、JISSの中のいろいろな分野の先生方7～8人に協力していただきながら、出前授業というか、出前講座を行いました。例えば、あそこはグラウンドがありまして、生徒たちに走り方を、うちのいろいろな測定器を使いながら、そこを中心に、普通の指導者が、ここからがんばって走るんだというような話の中に、実際に映像を撮って、ここから先だとか、そのような授業も行いました。JISS本来の事業ではないのですが、せっかく近くにそういう高等学校があつて、お申し出がありましたので、そのような取組も実施しております。

ここに書いてあるとおり、うちのほうも、いろいろな大学と連携を図りながら、うちだけの研究スタッフでは足りませんので、大学との連携を図りながら、いかに進めていくかと。あそこは国際競技力の施設ですが、トップ選手から得た情報をいかに還元していくかといった面でも、いろいろな限定がありますけれども、地域にそういう形で提供しながら、生徒たちには、違った面で興味を湧くようなご協力もさせていただいております。東京都とも、このマルチサポートという項目かどうか分かりませんが、実際に協力しながら対応しております。

ですから、東京都から46道府県に大きな面で発信するとすれば、JISSも含めて、いろいろな大学と連携を進めながら、モデル的なことも含めて、ここで述べているいろいろな施策の中で、JISSが関係できるようなところは多少積極的にご協力していきたいという観点では捉えております。

また、先ほども間野さんからあつた「地域スポーツとトップスポーツの融合」という点では、国のほうも、先ほどのお話のとおり、基本計画の中で打ち出しています。手探り状況は確かですが、これからのスポーツを考える上では欠かせない題材だと思いますので、ここもいろいろな面で東京都が率先して一つの方向性を出していただければ、そこも他府県に対する大きな発信になるかと思っております。

まとめませんが、そんな意見を持っています。

○杉山会長 ありがとうございます。

先ほど間野さんをご指摘になった、戦略2の「地域スポーツとトップスポーツの融合」のアスリートサイクルのあたりは、事務局からのお話もありましたが、戦略4との間でうまくまとめきれれば——これは、どっちということがなかなか難しい。地域スポーツのあり方にも関わってくるし、いつも難しいところのポイントですが、考えていきたいと思えます。

○金委員 今のご意見で、私も10年ほど総合型地域スポーツクラブを運営させていただいて、トップアスリートをコーチとして雇用した経験もありますし、今でも継続できて本当にありがたいと思っています。理想としては、現場の皆さんが雇用したいと。一貫指導もしたいし、サイクルもつくりたいということで、昔は現場の中からそういう意見がありました。何がネックになっているかというと、財政のみです。今のところ、財政は都から助成金などをいただいて運営していますが、10年続けてきてつくづく思うのは、クラブの運営だけではなくて財政面で運営していく人材の開発とその仕組みです。そこができればたぶん継続するだろうし、雇用もできると。ただお金をくださいということではなくて、そのあたりが現場ではネックになっています。これはここに盛り込むことではないかもしれませんが、具体的に何かあればと。

本当に弱小企業で、年間予算として1億円未満の運営ですので、その小さな企業をいかに効率よく経営していくかということ、スポーツ振興局のほうで少しでも支援していただければ非常に助かると思います。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。体育、スポーツ、競技といった中で、ともすればというよりも、歴史的に、愛好者と競技者をつくることに対してはシステムができましたが、スポーツを経営する、スポーツを運営するといったような人材というものを、システムとしてつくってこられなかった事情があると思います。これもやはり、東京でオリンピックが開かれるとか、東京で国体が開催されるとか、東京で大きなイベントがあることによって、ツーリズムの問題などまとめて新しいスポーツが求めている人材を探し出す機会を打ち出すことだろうと思います。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○山崎（泰）委員 「多彩な才能を発掘・育成する一貫システムの構築」のところですが、ここにも障害者のことをぜひ入れてほしいと思いました。というのは、パラリンピックに行く障害者の多くは中途障害です。それまでは何かしらのスポーツをしていて、例えばラグビーをしていたが、車椅子になって急にできなくなった。でも、その人が力がある人だったら、例えばベンチプレスという重量挙げの障害者版のイベントがあります。そこには日本からはほとんど参加していません。ですから、使える人材が発掘できれば、オリンピックよりももっと早くメダルが取れるのではないかと思うぐらいです。

障害者の方たちは、障害を負って、ある意味で路頭に迷ってしまうような人もいて、そこからスポーツに辿り着くまですごく時間がかかってしまうのがもったいないんです。ですから、東京都がこういうことをしたい人を探していますよと発表する。それは、初心者のコースだけではなくて、将来、スポーツを選手として行いたい人も育成しているということを実施していただくと、すばらしい選手が発掘できるかなと思いました。

ついでに戦略5のほうも言わせていただくと、国際スポーツ大会の開催ということがあります。以前もお話しましたように、日本では、障害者のスポーツの世界大会が行われたことがほとんどありません。この理由は宿泊施設です。結局、宿泊施設がないのでそういう大会が開けない。僕がしつこくスポーツ祭東京を機に宿泊施設をというお話をしていたのは、それさえあれば、立派なバリアフリーの競技場があるので、世界大会が持って来られます。ですので、今すぐとはいわずとも、オリンピックもありますし、それを目指して、バリアフリーの宿泊施設の整備そうしたことができれば、日本に多くの障害者の世界大会、高齢者の世界大会を持って来られるのではないかと思います。

バリアフリーや障害者に関しては、結構、専門的だと思います。こんなことを言うと大変失礼になりますが、東京都の職員の方は何年かで異動しますね。そうすると、前の岩谷さんなどもそうですが、せっかくいろいろお教えして異動してしまうと、とてももったいないと思うことがあります。例えば、障害者スポーツ専門官とか、障害者スポーツ部会のようなものを設置して、当事者などのブレーンを使ってこうしたことに対応させることも一つの方法かなと思いました。

○杉山会長 ありがとうございます。山崎さんのご指摘は、全般にわたって、昨年、障害者スポーツ振興計画を策定して、それで十分よしとして終わっているわけではなく、常にスポーツ振興局の皆さんとお話ししても、障害者スポーツのことに対する認識は非常に高いものがあると思います。今おっしゃった宿舎のバリアフリーですか、そうしたことについても再三この会議でもご指摘いただいていますけれども、確かに、障害者スポーツの大会は、2002年のときにサッカーの世界カップを開きましたが、そうしたところでも訴えるものが多かった、観衆を呼び起こせたと思いますし、長野オリンピックのパラリンピックも様々な問題を提起したと思います。きょう議論して、この後、障害者スポーツ振興計画を、それこそパラで考えていく必要があるだろうと思います。山崎さん、ありがとうございます。

他にありませんか。

○原田委員 戦略5の「国際スポーツ大会等の開催」ですが、ここに「誘致」という言葉を使っていますね。「誘致」というと、工場誘致のように、招かれたほうがコスト負担する場合を誘致と言いますね。「招致」は、招くほうがコスト負担をするという使い方ですので、2020年に関しては「招致」であって、「誘致」ではないと思います。ラグビーワールドカップに関しては、「開催」であって、「誘致」でもないということなので、この言葉の使い分けを正確にされたほうがいいのかなという感じがしました。それが1点目です。

2点目は、2020年の東京オリンピックですが、20代の支持率が8割を超えて非常にいい感じで推移しています。オッズも、最新では1.2倍で、東京に決まるのではないかとされていますが、これはあくまでもギャンブルなので、もし招致できなかつたときに、2013年9月以降、この推進計画の中にずっとそれが残るわけですね。それは必要不可欠なのか、もう少し書きぶりを変えたほうがいいのかと思います。万が一だめな場合を考えて。

一番恐れているのは、オリンピックを目当てにして盛り上がって、だめになったとたんに、東京都のスポーツ振興の意欲が一気に衰えるということがあってはならないと思いますので、2020年をうまく活用していただけたらいいのかなと思います。例えば、2024、2028まで将来的に招致活動を目指すとか、そこまで書くとIOCは喜ぶだろうと思います。ぜひ、これを、今度、評価委員会が来ますので、英訳されて、東京都のスポーツ振興は、障害者スポーツの振興とともに非常に力を入れて、こういう会議を重ねているということ、ぜひこれを補足資料として出していただけたらと思います。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。原田さんが最後に、あつてはならないとおっしゃっていますが、仮にオリンピックが招致できなかつたとしたらスポーツ推進計画がトーンダウンするということはまさしくあつてはならないと思います。その気合は十分にあることだろうと思います。

言葉の使い方については、また本編の際に、招致と誘致の違いなどについては精査していただけるだろうと思います。やはり70%を目標にしているということは、東京のスポーツは、誤解を恐れずに申し上げれば、それはオリンピック招致とは関係なく、東京都のスポーツの盛り上がり、東京都民のスポーツそのものの振興ということだろうと思いますので、これは不滅、永遠のものだろうという考え方を持っています。

河村さん、高野さん、何かご意見がございますか。

○高野委員 きょうは遅れまして、大変申し訳ございませんでした。

戦略1、2、3とも関わるかもしれませんが、先ほど、スポーツ嫌いの人をどうするかというお話があつた中で、特に、学校体育の授業の中で、スポーツに積極的に取り組む子供と、全く取り組もうとしない子供、どうしても二極化している事実が現場では目につきます。このことについてどうしていくかということですが、もちろん、学校の授業内容等も見直していく必要があるだろうと思います。

それから、中学校の部活動等でよく指摘を受けるのですが、戦略4の中に「指導者の確保・育成」ということもあつて、詳細を見ると、都立高校等についての記載はありますが、実際、市区町村の中学校の部活動の指導者がいないということがあります。例えば、あるスポーツにおいて指導が上手な先生がいらして、異動によって他校に移ったことによって、その学校の部活動が続かなくなるというようなケースがかなり見受けられると思いますので、この推進計画を立てるに当たって、そこまで記載に踏み込んでいただけたらありがたいと思いました。

もう一つは、例えば区市町村が持っている体育館、スポーツ施設などが、老朽化している施設もかなりあると思います。とはいうものの、地域でのその体育館等の利用率は非常に高く、新しく予約を取ろうとしてもなかなか取れなかったりするようなことも現実にありますので、そうしたことで区市町村との連携、インフラの維持管理についての問題点の共有、そうしたところまで踏み込んでいただければありがたいと思いましたが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○杉山会長 ありがとうございます。

河村さん、いかがでしょうか。

○河村委員 私のほうは、町村でいきますと、前にもお話ししましたが、インフラ整備については、駅から駅まで3キロくらい歩くということが、70%の大勢の人たちにスポーツに親しんでもらうということになろうかと思ひますけれども、最近では、奥多摩や西多摩に自転車で来る人が増えています。そういう意味では、インフラ部分で、自転車と道路の関係や、広い意味で、長期間にわたって東京都の全体的ないろいろな部分とのかかわりが出てきますので、そういう基盤整備をしてほしいと。

また、最近では、奥多摩の駅の乗降客が増えています。山に来る中高年、それから若い人も増えています。昨年の秋には、奥多摩の駅前でバス5台の臨時バスを出すような状況も起きました。そういう点で、町全体が国立公園ですし、自然の遊歩道、登山道もありますから、そういうインフラもきちんと対応しながら、安全で安心して楽しんでいただける、そういう基盤整備も、これからいろいろ進めていく時には細かい配慮をしていただけるとありがたいと思ひます。また、ぜひお願ひしたいというのが意見です。

○杉山会長 ありがとうございます。

スポーツの振興は非常に多岐にわたりますし、そのこと自体がこの振興基本計画をつくる前の段階で、都市づくりの中にスポーツの振興を最初に入れさせていただいて、この審議会もスタートした記憶があります。今おっしゃったような、スポーツを行う側の、今、河村さんは丁寧におっしゃいましたが、恐らく、自転車や登山者のマナーの問題など、そうしたこともどこかできちんと、本当はそういうことをわきまえた人たちがスポーツに参加して下さると一番いいだろう、それが盛んになることだろうと思ひますが、そうした面も持ち合わせていると思ひます。それは、戦略1、2、3の中で十分に反映させて、そうしたものを醸成していく必要があるのではないかと思ひます。

全体についてまだまだご意見があろうかと思ひます。資料2の戦略1から戦略5について、どうぞ。

○間野委員 先ほど会長が、オリンピック招致が成功する如何に関わらず、この計画は情熱を持って進めなければいけないとおっしゃいましたが、その証左の一つが、戦略5にある「スポーツを通じた復興に向けた取組」だと思ひます。招致できなかったからやめるといふことができるわけではありませんので、2020年までの計画期間は、日本あつての東京都ではありますけれども、東京都あつての日本でもありますので、首都の責任として続け

なければいけないことではないか。それを明記しているというのは、オリンピックのためだけの計画ではないことは、私は明白なのではないかと思えます。ただ、オリンピックがあれば、これがさらに促進されると思えます。

一方で、細かい話ですが、2024、2028の招致も示すというのは、何が何でもいつか必ず開催するという情熱を示すメリットと同時に、次でも、そのまた次でもいいのかと思われてしまうリスクもありますので、これは招致本部と相当慎重に協議されたほうがいいのではないかということを感じました。

最後に、戦略4の図のところ、山崎委員がおっしゃったようなことに関しては、この三角形の頂点のところを「オリンピック・パラリンピック等」とすることで少しすっきりするのかなと思いました。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。

全般を通じて、他にどうぞ。

○西沢委員 戦略4の「世界を目指すアスリートの育成」のところ、これは教育庁のほうで、30年くらい前に比較して、学校現場の体力測定の結果がすこぶる悪くなっているというデータが出されています。特に、日本全国を全体的に見て児童・生徒の体力が落ちているけれども、東京都は特に、さらに全国の中でもあまりかんばしい成績ではないという現状があります。幼少期から児童・生徒の発掘をしていくという中であって、今の話は公立学校の話ですが、やはり学校現場と体力向上との連携は欠かせないのではないかと思います。教育庁も当然、その対策をきちんと立てていくという話ですが、スポーツ振興という観点から考えても、ここはやはり連携していくべきではないかと思います。そうした意味での表現が一行も入っていなかったものですから、教育庁さんのほうで連携を考えたところなどを検討されてはいかがかと思いました。以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。

基本的というか、ベースには、スポーツを好きになってくれる子供、スポーツが好きなお子をつくろうというのはずっと通した理念で来ましたが、先ほど増田さんがおっしゃったように、どうも、お母さんがスポーツ嫌いだと子供も嫌いになるという流れのようなものが現代はあると聞いていますが、今ご指摘の部分も、また、丸山さんがいつもおっしゃる、スポーツは遊びであって、こんなに楽しいものはないのではないかとということがベースに打ち出されると、今ご指摘の部分もいろいろな形で反映するだろうと思っております。

ありがとうございます。時間がなくなって参りましたが、資料1に戻ることはご勘弁いただいて、資料2の戦略1から5までのところで追加のご発言がございませうか。

これまでのことをここまでまとめていただきまして、きょうは70%の目標値の再確認もさせていただきまして、これに向かってというよりも、こういうものがあるまことにオリンピック呼ぼう、オリンピックを呼べるまちだということになるかと思えますので、9月のオリンピック開催地の決定、そして、スポーツ祭2013までの間にこの会議を開く予定も

あろうかと思しますので、その都度、そうしたご意見も賜りたいと思います。

もし、今日のところでご意見がないようでしたら、ここで事務局にお返ししまして、今後の日程などについてお示しいただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

○阿部委員 その前に1点。

先ほど来、障害者スポーツについてはいろいろご意見が出ていますけれども、私ども東京都のスポーツ推進委員協議会としても、昨年施行されたスポーツ基本法を踏まえて、障害者スポーツに関する知識の習得として、研修会等を東京都と共催のもとで実施しております。これから障害者スポーツにも取り組んでいくわけですが、戦略3にある「高齢者のスポーツ活動推進」に「シニアスポーツ振興事業」というものがあります。中間報告案の資料等を読んでみると、65 歳以上人口が非常に増えてきています。今後、シニアの人口が増えるにともなって競技人口も増えてくることが予想されます。ですので、スポーツ先進都市東京として、シニアの人たちにも視点を当てていかなければいけないと思います。東京でシニアのスポーツ大会を開催していくような視点を考えられてはどうかと思いました。

○杉山会長 中野さん、どうぞ。

○中野副会長 戦略の中身についてはいろいろご議論されていますが、その中で、障害者スポーツに関して蒸し返すようではございますけれども、確かに国の基本計画の中では、ここで言う戦略1から5に該当する計画の中では、必ず障害者スポーツに配慮するという一文が、同じようなフレーズではございますけれども、入っています。その辺をどう取り込んでいくかということもありますが、東京都の場合は、既に、杉山先生からもお話がありましたが、昨年3月に独自に障害者スポーツ振興計画を策定されていますので、それとセットで、この審議会の報告書は、この推進計画を1部とすれば、障害者スポーツ振興計画を2部という形で、それでセットにした審議会報告書という形になるのでしょうか。それとも、あれは完全に切り離れた形になるのでしょうか。

○板垣部長 基本的に、昨年発表しておりますので、セットで出すにしても、いわゆる兄弟計画ということで参考資料としての位置づけになろうかと思えます。

○関口課長 補足させていただきます。

この本文の中で、実は、障害者スポーツ振興計画と両輪で東京都は一体的に推進していく形で記載させていただいておまして、できればそのような形で、本文の中でもそのような形の説明をさせていただいております。ですので、実際に発表するときには、セットというか、参考資料という形で、これもありますよということになると思いますが、改めて障害者スポーツ振興計画をこれで議論したということでもとめの形で出す予定はありません。

○中野副会長 そういうセットという形で出れば、東京都の障害者スポーツに対する取組状況が、ある意味では、全国にかなり発信できるし、いろいろな形で先駆的に取り組んでいると思います。それを、この本文の中で、どういうフレーズで障害者に関して入れている

くかといことではないかと思えます。

○杉山会長 ありがとうございます。

それでは、今日皆様からいただきました意見を、計画策定の中に盛り込んで進めていきたいと思いますが、議事はここで一応終わらして、事務局から、その点について、現時点でご説明いただける部分がありましたら触れていただいて、この会を終わりたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○板垣部長 本日は、お忙しい中、貴重なご意見を頂戴し、ありがとうございます。皆様方からいただきました貴重なご意見を踏まえまして、今後、計画策定を進めて参ります。

今後は、2月上旬を目途にパブリックコメントの募集を行い、都民等の意見を反映させながら、知事、議会の意見も踏まえて成案にしていきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議をいただき、ありがとうございました。

次回の審議会日程につきましては、改めて調整させていただきます。

これもちまして、第24期第3回東京都スポーツ振興審議会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

午後3時46分閉会